

伊方原発をとめる 第11号 大分裁判の会ニュース

第11号
2019/1/31

発行:伊方原発をとめる大分裁判の会
〒870-0802 大分市田ノ浦12組
TEL 097-529-5030 FAX 097-532-3772
http://ikata-sashitome.e-bungo.jp
E-mail:nonukes@able.ocn.ne.jp
郵便振替 01710-7-167636



これからが本番！！ 仮処分、高裁へ即時抗告 本訴、第4次原告募集

新年、明けましておめでとうございます。

昨年は、相次いで出された伊方原発の運転を認める裁判所の決定に愕然とさせられましたが、へこたれているわけにはいきません。気持ちを新たに、本裁判の口頭弁論では、大分地裁の傍聴席を毎回満席にして、仮処分決定への抗議の姿勢と私たちの本気を、裁判所に示し続けましょう！ 本裁判は、今からがいよいよ「本番」です！

昨年秋の広島高裁異議審、大分地裁、高松高裁の仮処分のすべての決定が、ほぼ同様に「社会通念」で危険性を過小評価し運転を認めるもので、残念ながら、10月27日、伊方原発3号機は再稼働されてしまいました。決定の中でも最もひどかったのが大分地裁の決定でした。四国電力の主張、規制委員会の基準を無批判に合理性があるとして認める内容で、司法の責務を自らが放棄したに等しい決定でした。福岡高裁に即時抗告（本裁判での控訴にあたる）しましたので、仮処分はこれから福岡高裁で審尋が行われることとなります。

南海トラフ地震は近い将来必ず起きると言われています。また、中央構造線断層帯が動いた場合の地震では、大分、別府、由布市では最大震度7、その他の地域も震度5～6強の地震に見舞われると、大分県の地震に関する



る有識者会議は報告しています。そんな地震が起きた時、中央構造線の直近に位置する伊方原発が安全であるはずがありません。「伊方原発の運転中は、基準地震動650ガルの耐震で大丈夫な地震しか起きない、大噴火も起こるはずはない」という四国電力に都合のいい楽観的希望論の枠に、自然の脅威は収まってはくれません。

電力会社の発電のために、数万人、数十万人が避難を考えなくてはならず、健康と暮らしを脅かされなければならないのか。そのような発電システムが安全性も証明できないのに許されるのか。この裁判は、憲法で最も尊重されなくてはならない私たちの基本的人権を具現化するためのものです。514名の原告と応援団だけで闘っているわけではありません。全国の原発ゼロ社会を目指す多くの人たちと繋がり、多くの大分県民が応援してくれています。頑張りましょう！！ (中山田さつき)

第12回口頭弁論

2019年2月14日
大分地裁 14時集合
14時30分開廷

法廷を満席に！

報告集会はコンパルホール (302号室)

第4次原告募集
詳しくは12P